

奈良市公共工事等に関する随意契約の過程及び契約の内容の公表に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の公共工事等（公共工事及び草刈り、せん定、樹木撤去その他工事に準じる業務の委託をいう。以下同じ。）に関する随意契約について透明性及び公正性を確保するため、奈良市公共工事に関する入札及び契約の過程並びに契約の内容の公表に関する要綱（平成14年奈良市告示第506号）に定めるほか、本市の公共工事等に関する随意契約の過程及び契約の内容の公表に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公表の対象とする公共工事等)

第2条 この要綱による公表の対象とする公共工事等は、奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号。以下「規則」という。）第17条の2第1号及び第6号に該当する公共工事等（規則第18条の2第1項ただし書及び第2項に該当する場合を除く。）とする。

(公表の事項、時期及び場所)

第3条 公表の事項、時期及び場所は、別表のとおりとする。

(公表の方法)

第4条 公表は、公表の内容を記載した書面を次のとおり閲覧に供する方法により行うものとする。

- (1) 閲覧期間 公表した日（契約の締結前に公表した事項については、契約締結日の翌日から起算して1年が経過する日まで。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）
- (2) 閲覧時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度市長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年11月27日から施行する。

別表（第3条関係）

公表事項	様式	公表の時期	公表の場所
見積書を徴取することとした者の商号又は名称及びその指定した理由	見積り合わせ通知書受領票 (別記第1号様式)	契約の相手方の決定後	工事主管課
予定価格及び最低制限価格	見積り合わせ通知書(別記第2号様式)	見積り合わせ通知後	工事主管課
契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約内容調書 (別記第3号様式)	契約締結後	工事主管課
公共工事等の名称、場所、種別及び概要	契約内容調書	契約締結後	工事主管課
工事等着手の時期及び工事等完成(完了)の時期	契約内容調書	契約締結後	工事主管課
契約金額	契約内容調書	契約締結後	工事主管課
契約の相手方を選定した理由	契約内容調書	契約締結後	工事主管課

第1号様式（別表関係）

見積り合わせ通知書受領票

件名		
事業者の名称		
代表者氏名		
電話番号		
電話対応日		
電話対応者		
受領年月日		
来 庁 者		受領印
指定した理由		

注：見積り合わせ事業者1人ごとに作成すること。

第2号様式（別表関係）

年　月　日

様

所管部課名

見積り合わせ通知書

件名

上記工事等の見積り合わせを下記のとおり行います。

記

1　日時

2　場所

3　予定価格及び最低制限価格

予定価格	千円
(消費税及び地方消費税を除く。)	
最低制限価格	千円
(消費税及び地方消費税を除く。)	

注意事項

第3号様式（別表関係）

契 約 内 容 調 書

契約者	住 所		
	商号又は名称	代表者名	
工 事 等 名 称			
工 事 等 番 号			
工 事 等 場 所			
契 約（予 定）日			
工 事 等 着 手 の 時 期 及 び 工 事 等 完 成（完了）の 時 期			
工 事 等 種 別			
選 定 理 由			
契 約 区 分	契 約 額	工 事 等 概 要	変 更 理 由